

令和8年度「活動賞」推薦要領

公益財団法人 島根県老人クラブ連合会

1. 趣 旨

老人クラブは、地域の状況に応じた多様な活動に取り組んでいるが、これらの活動のなかで、特に他の参考となる活動を先進的に行っている単位クラブおよび連合会に対して「活動賞」を贈呈する。

この賞の贈呈をとおして、優良事例を掘り起こすとともに、活動への意欲を高め、老人クラブ活動の一層の発展を目指す。

2. 活動内容および推薦基準

次の(1)～(4)とし、取り組み内容や創意工夫が評価できるものであること。

(1) 仲間づくり活動

地域の高齢者に参加を呼びかけた、加入促進につながる活動。

(2) 健康づくり活動

会員また地域の高齢者の健康づくり・介護予防につながる活動。

(3) ボランティア活動

地域社会における支え合い活動や奉仕活動などのボランティア活動。

(4) その他の活動

世代間交流活動や伝承活動、安全・安心のまちづくり活動、など、上記3分野にあてはまらない活動。

3. 推薦対象・推薦数目安

(1) 推薦対象は、単位クラブまたは地区老連、支部老連、市町村老連、各老連段階における女性委員会(部会)及び若手委員会(部会)とする。

(2) 推薦数目安は、1市町村老連あたり合計 **4団体程度**とする。

4. 推薦方法・推薦書提出締切

(1) 推薦方法 所定様式により市町村老連から推薦

(2) 提出締切 5月8日(金)

5. 審査および決定通知

審査は県老連に設置する審査会において行う。

6. 賞および伝達

(1) 賞の名称は「活動賞」とし、賞状を贈呈する。

(2) 特に優れた活動については「活動賞大賞」を贈呈するとともに、全国老人クラブ連合会「活動賞」に推薦する。

(3) 「活動賞」に対して賞状を贈呈する。また「活動賞大賞」についてはあわせて副賞を贈呈する。

(4) 「活動賞大賞」受賞団体の活動については、市町村老連代表者会議の席上で表彰する。